

## 市民生活

■剪定枝の拠点収集(4月)も無料でお引き取りしています

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。収集日と会場は左表のとおりですが、今年から「ごみ・資源分別カレンダー」にも掲載してありますので参照してください。また、決められた日時以外に会場へ持ち込むと周辺の方の迷惑になります。必ずルールを守りましょう。

| 日時     | 9:00~11:00 | 13:30~15:30   |
|--------|------------|---------------|
| 7日(木)  | 四ツ谷下東公園    | 多摩平第1公園       |
| 8日(金)  | 御嶽上公園      | 高幡不動駅北第四駐輪場入口 |
| 13日(木) | 旭が丘中央公園    | リサイクル事務所      |
| 14日(木) | てっぺん山公園    | さかい公園         |
| 19日(火) | 日野中央公園     | ハケ下公園         |
| 20日(水) | 駒形公園       | 鳥と緑の日野センター    |
| 21日(木) | 落川公園       | 日野台公園         |
| 25日(月) | 新坂下公園      | 黒川地域広場        |
| 26日(火) | 通称 たぬき公園   | 沢田公園          |
| 27日(水) | さいかちぎ公園    | まつばやし地区広場     |

■ごみゼロ推進課(☎581・0444)

■ペットはマナーを守り、責任を持って飼いましょ

ペットを飼ううえで、飼い主には次のような責務とマナーがあります。

- 狂犬病予防法などの法令を守る
- 犬の散歩中のフンや尿で公共の場や他人の土地を汚さない
- 鳴き声などで周囲に迷惑をかける
- 最後まで責任を持ってペットの世話をする
- これらは責務とマナーのごく一部です。また、むやみに繁殖させることのないよう、不妊・去勢手術を行い、自分で責任の持てる範囲で飼いましょ。

## 福祉

■介護給付費通知を送付します  
平成22年10月〜12月に介護サービスを利用した方を対象に、「介護給付費のお知らせ」を3月下旬に送付します。

●ご利用月、事業者名、サービスの種類、負担額などが記載されています。サービス利用票や領収証など見比べて、サービス事業者から介護給付費が正しく請求されているかをご確認ください。

■豊田駅北口シヨップ「わくわく」リニューアルオープンイベントを開催  
市内障害福祉サービス事業所で丹精込めて作った焼き菓子や文具、手芸品などの手作り商品も多く取りそろえています。イベント当日は大抽選会を行いますので、ぜひお越しください。

■3月20日(日)午後1時から豊田駅北口階段協働わくわく・わく(☎514・8484)、市障害福祉課

■市障害福祉人材育成事業「市民のためのメンタルヘルズ講座」  
「うつ予防ストレスマネジメントについて」

●3月27日(日)①午後2時〜3時  
②午後3時〜4時※どちらかのみの参加可(園生活・保健センター ※直接会場へ) 園高橋象二郎氏(北野メンタルクリニック院長) 園市内在住・在勤で障害福祉に関心のある方(園先着80人(園社福) 日野市民たんぼの会(☎581・3072)、市障害福祉課) 平成23年度福祉タクシー利用券・ガソリン給油券の交付受付  
●3月30日(水)からの午前9時〜午後5時※土曜・日曜日、祝日を除く(園市役所2階障害福祉課) 園身体障害者手帳3級以上または愛の手帳3度以上の在宅の方  
●園①身体障害者手帳または愛の手帳②日野市福祉タクシー利用者証(黄色)または、日野市心身障害者(児)自動車ガソリン費助成利用者証(ピンク) 園平成22年度助成券の利用期限は3月31日(木)まで※4月以降は利用不可(園障害福祉課)  
●平成23年度市立やまばと(身体障害者の通所施設) 新規利用者・ボランティアを募集  
4月1日(金)から活動プログラムを変更します。プログラム内容や申込方法など、詳細は市立やまばとホームページ(<http://www.silver-brain.com/tokyo/hinofukushi/>)をご覧ください。  
●園市立やまばと(☎582・3400)

## まちづくり

■市民まちづくり会議を開催

●3月29日(火)午前10時から(園市役所6階全協協議会室) 園予定議題:大規模土地取引行為の届け出に関する助言について(園傍聴定員:先着10人(園)当日午前9時30分〜9時45分に市役所3階まちづくり課で受け付け(園まちづくり課

●3月27日(日)①午後2時〜3時  
②午後3時〜4時※どちらかのみの参加可(園生活・保健センター ※直接会場へ) 園高橋象二郎氏(北野メンタルクリニック院長) 園市内在住・在勤で障害福祉に関心のある方(園先着80人(園社福) 日野市民たんぼの会(☎581・3072)、市障害福祉課) 平成23年度福祉タクシー利用券・ガソリン給油券の交付受付  
●3月30日(水)からの午前9時〜午後5時※土曜・日曜日、祝日を除く(園市役所2階障害福祉課) 園身体障害者手帳3級以上または愛の手帳3度以上の在宅の方  
●園①身体障害者手帳または愛の手帳②日野市福祉タクシー利用者証(黄色)または、日野市心身障害者(児)自動車ガソリン費助成利用者証(ピンク) 園平成22年度助成券の利用期限は3月31日(木)まで※4月以降は利用不可(園障害福祉課)  
●平成23年度市立やまばと(身体障害者の通所施設) 新規利用者・ボランティアを募集  
4月1日(金)から活動プログラムを変更します。プログラム内容や申込方法など、詳細は市立やまばとホームページ(<http://www.silver-brain.com/tokyo/hinofukushi/>)をご覧ください。  
●園市立やまばと(☎582・3400)

## 第4次日野市行財政改革大綱素案がまとまりました。ご意見をお寄せください

市では、昨年4月から公募市民と職員との協働により、平成23年度を実施期間とする第4次行財政改革大綱の策定作業を進めています。昨年10月には中間報告を公表し、市民の皆さまからご意見を募集しました。寄せられたご意見を検討し、庁内調整を経て大綱素案をまとめましたのでお知らせします。

問合せ先 行政管理チーム

### 大綱素案の概要

平成20年の世界金融危機以来、市の財政状況は法人市民税を中心とする市税収入が落ち込む一方、少子超高齢化の進展による扶助費などの義務的経費が急増しています。

このように市の財政が一層厳しさを増す中、多様化する市民要望、将来の公共施設の建て替え・改修など、山積する行政課題を解決するため、行政のあらゆる分野で行財政改革が必要となつていきます。

市民が主役の水と緑の豊かな日野のまちを将来の世代に引き継いでいくため、第4次行財政改革大綱は、次のような方針で策定しました。

### 策定方針

- ① 行政のスリム化と市民満足度向上
- ② (仮称) 2020プランとの整合
- ③ 「公民協働」の視点
- ④ 3次行革未達成項目の継続

### 目指す方向性

市民とともに改革を進め、「夢のまち 日野」を実現する

### 基本的な考え方

① 経営感覚を持った効率的な行政

### 主な改革項目

- ▼魅力ある学校づくり
  - 子どもたちが楽しく誇りに思える学校を地域と築く
  - 「魅力ある学校づくりプロジェクト」支援
- ▼ものづくり企業支援による商工業振興
  - (仮称) 工業振興条例などを制定
  - 産業間の横串を強化し、「都市農業」を活用した6次産業化を推進
- ▼自治会の活性化
  - 自治会活動の活性化に向けた支援
  - 団塊世代の自治会参加の呼び掛け
- ▼地域サポーター制度の継続
- ▼保育園などへの民間活力導入

### 大綱素案について

#### ご意見募集

この大綱素案について、市民の皆さまからのご意見を募集します。今後、寄せられたご意見を参考に、行革大綱を策定します。

なお、大綱素案は、七生支所、市内各図書館、市ホームページでご覧になれます。

●4月4日(月)までに郵送、FAXまたはEメールで。ご意見、住所、氏名、電話番号を記入(園管理チーム(☎581・2516) tokku@city.hino.lg.jp)

(広告)

**日野市の造園業者です**

●お庭を驚くほどきれいに!  
●安く!すばやく!確かな技術で!  
●すべて1本単位からでも承ります!  
●価格を他社と比較してください!!

**さきやま造園** TEL 0120-977-028  
東京都日野市日野台2-5-10 (無料)

**サラ金・クレジット問題でお悩みの方、支払い終わった方**

◎債務整理に関するご相談は、初回1時間無料です。  
◎債務整理の方法は自己破産ではありません。  
◎「任意整理」という方法は、取引期間などにより借金が減額できる可能性があり、場合によってはお金が戻ってくる場合があります(過払金)。  
◎支払い終わった方でも過払金が生じていることがありますので、支払い終わってから10年たっていない方はご相談下さい。  
◎契約書や領収書などを保存してなくても、手続きできる場合が多いですので、そのような場合でもご遠慮なくご相談ください。

認定司法書士に債務整理を委任すると、ほとんどの場合、業者から本人への取立は止まりますのでご安心下さい。

**費用は分割にできます**

**高幡司法書士事務所** 完全電話予約制 042-506-9856  
東京司法書士会所属 司法書士 坂本英三 ◆電話受付時間:平日9時~18時(平日夜、土・日・祝は事前要予約)  
東京都日野市高幡1009-7-403号 ◆京王線・多摩モノレール高幡不動駅下車徒歩1分・コインパーキング(有料)あり ※業務は司法書士法第3条の範囲内となります